

令和7年度
長野県農業再生協議会 米・戦略部会資料

【 報告事項 】

- ・ 令和7年度事業の実施状況等について

【 協議事項 】

第1号議案 令和8年度長野県農業再生協議会 事業計画（案）について

第2号議案 令和8年度長野県農業再生協議会 収支予算（案）について

第3号議案 水田収益力強化ビジョンにおける産地交付金の助成内容等（案）について

令和8年3月
長野県農業再生協議会

報告事項

令和7年度長野県農業再生協議会事業実施状況等について

I 米・戦略作物部会

1 米・戦略作物部会の開催状況

期日	会場	協議事項等
令和7年7月7日(月)	JA長野県ビル 12B 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 事業報告について ・令和7年度 収支決算報告について
令和7年11月25日(火)	JA長野県ビル 12C 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年産米の需給調整の実施状況等について ・令和8年度の米政策の推進について ・主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について ・令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等

2 経営所得安定対策及び米政策等の推進

(1) 水田農業経営等に係る研修会等の開催

会議等名称	期日	会場	協議事項等
米政策に係る農業再生協議会担当者会議	令和7年 9月25日	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 4B 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年産主食用米の需給調整の実施状況について ・米穀の情勢について ・令和8年産主食用米の需要に見合った適正生産に向けて ・主食用米等の転換推進について 等
米政策推進会議	令和7年 11月25日	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 12C 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年産米の需給調整の実施状況について ・令和8年度の米政策の推進について ・主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について ・令和8年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等
水田農業経営所得安定対策等推進研修会	令和8年 1月27日	ZOOMによる オンライン開催 (JA長野県ビル 4B 会議室)	<ul style="list-style-type: none"> ・米穀情勢について ・水田農業における需要に応じた生産の推進について ・本県における推進・各種事業の活用等について 等

(2) 経営所得安定対策推進パンフレット等の作成

パンフレット等名称	作成部数
経営所得安定対策と米政策	4,450部
米政策に係る生産者向け啓発チラシ	109,200部
水田農業活用施策推進チラシ	30,100部

第1号議案

令和8年度 米・戦略作物部会事業計画（案）

1 基本方針

国は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」等による支援を継続し、主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしている。国は、令和7年1月に「水田政策の見直しの方向性について」を公表し、令和9年度から水田政策を根本的に見直す検討を本格的に開始する方針を示した。

本県においては、国の施策を最大限活用できるよう見直しの動向を注視しつつ、地域計画の実現に向けた地域の取組を支援するとともに、「主要穀類トリプルアップ運動」による主要穀類の生産性と品質の向上を図る。また、主食用米の需給調整については、関係機関・団体・生産者が長年に亘り築き上げてきた枠組みを一体となって維持し、国の示す需給見通しを参考として、需要に応じた適正生産の取組を推進する。

2 事業計画

(1) 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

「令和8年度の米政策の推進について（令和7年11月25日長野県農業再生協議会決定）」に基づき、県、市町村、JAグループ、集荷業者等を構成員とする県及び地域段階の農業再生協議会が中心となり、需要に応じた主食用米の適正生産を推進するとともに、地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりを進め、水田農業の体質強化を図る。

ア 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

- (ア) 主食用米の生産数量目安値の設定と目安値に沿った適正生産の推進
- (イ) 作付オーバー協議会等への主食用米からの転換品目の提案など目安値内での生産に向けた取組
- (ウ) 主食用米（酒造好適米を含む）の安定取引に向けた複数年・播種前契約の推進
- (エ) 加工用米や新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米）の推進
- (オ) 消費者・流通業者の評価や需要動向など米づくりに関する情報のより積極的な収集・共有

イ 水田収益力強化ビジョンの策定・推進

- (ア) 地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりの推進
- (イ) 「水田活用の直接支払交付金（産地交付金）」の最大限の活用促進

ウ 経営所得安定対策の活用

担い手農家の経営安定に向けて「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」や「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の活用を推進

エ 農業保険制度の活用推進

農業経営のセーフティーネットとして、収入保険制度（農業経営収入保険事業）又は農業共済及びナラシ対策への加入を推進

(2) コメ新市場開拓等促進事業等の実施

「コメ新市場開拓等促進事業」や「畑作物産地形成促進事業」を活用し、実需と連携した加工用米・新市場開拓用米や麦、大豆等の取組拡大と低コスト生産技術を推進する。

(3) 主要穀類の体質強化

「主要穀類トリプルアップ運動」の展開により、需要に応じた主食用米の作付と併せて、地域計画と連動した農地利用の検討を支援し、生産性と品質向上による主要穀類の体質強化を図る。

ア 需要に応じた生産の推進（競争力アップ）

- (ア) 行政、農業者及び輸出事業者の連携による輸出用米の産地化、海外需要の獲得
- (イ) 麦類・大豆・そばの本作化の推進による品質向上
- (ウ) 2年3作の輪作体系、地域内での輪作の普及推進
- (エ) 新規需要米等の用途限定米穀について、それぞれの経営規模に応じた取組を推進
- (オ) 集落営農組織や法人経営体等を中心に、経営状況に合わせた高収益作物の導入を推進

イ 品質向上・高付加価値化（ブランド力アップ）

- (ア) 基本技術の再徹底による実需者・消費者に選ばれる高品質な米生産を推進
- (イ) 1等米比率全国1位を目標に、地域課題の解決に向けてきめ細やかな技術指導を展開
- (ウ) 県オリジナル品種を中心に、実需者ニーズに沿った品種の作付誘導を戦略的に進め、実需者から信頼される産地形成を進める
- (エ) 特別栽培など付加価値が高い良品質な生産による主要穀類のブランド化の推進

ウ 地域の実情に応じた生産効率化・省力化（収益力アップ）

- (ア) 地域の実情を踏まえたスマート農業技術等による農作業の効率化・省力化
- (イ) 作業の効率化・移動時間の短縮に向けたほ場の集約化・団地化
- (ウ) 環境にやさしい農業の推進による肥料・農薬の使用量の削減等による生産コストの削減

令和8年度の米政策の推進について

(令和7年11月25日 長野県農業再生協議会決定)

1 基本的な考え方

令和7年産米を取り巻く全国の情勢については、作況単収指数は「102」（10月25日現在）、主食用米の作付面積については主食用米の供給不足と米価高騰を背景に前年実績から10.8万haの増加となった。主食用米の収穫量は、国が当初定めた適正生産数量である683万玄米トンを上回る746万8千玄米トン（生産者ふるい目で718万1千玄米トン）と見込まれているが、米価は引き続き高値で推移している。

国は、米価高騰の背景について、高温障害等による精米歩留まり低下に起因する玄米ベースでの必要量の増加や、インバウンド需要や家計消費量の一人当たりの消費量の増加により、需要量に対し生産量が不足したためと分析している。

これらの反省を踏まえ、令和7/8年以降の需給見通しは精米ベースの消費量の実績やインバウンド需要、精米歩留まり等を考慮して算出された。

また、令和8年産の適正生産量は、令和8/9年の需要量694万～711万玄米トンに対して余裕を持った数量として需要量見通しの最大値に合わせて711万玄米トンと設定され、来年6月末の民間在庫量は、適正水準の範囲内（180万～200万玄米トン）を大きく上回る215万～229万玄米トンとなる見通しである。

民間在庫が増加すれば米価が下がる傾向があることを踏まえ、国としては十分な生産量が確保されていると発信しているが、令和7年11月時点では米価の高止まりが続いている。稲作経営は、主食用米の流通の多様化やインバウンドを含めた今後の需要動向、生産コストの高騰など、先行き不透明な要因を多く抱えている。

このような状況の中、稲作経営の安定化を図るためには、引き続き主食用米の需要に応じた生産に取り組むことが必要となっており、国は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって主食用米の需給に応じた生産を推進することとしている。

また、米の需給及び価格の安定を図っていくためには、産地が実需者のニーズを的確に把握し、実需者としっかりと結びついた複数年・播種前契約等の安定的な取引関係を構築することが重要としている。

本県においても国の方針を踏まえ、米価と供給の安定のため、引き続き、農業再生協議会が中心となり、県、協議会の構成員（県、市町村、JAグループ、集荷業者ほか関係機関・団体）が、密接な連携と適切な役割分担の下、全ての農業者が協調して、主食用米の需要に応じた生産に取り組めるよう一丸となって推進する。

さらに、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって麦・大豆及び園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、県産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図るものとする。

2 具体的な推進方策

(1) 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

ア 推進体制

県、市町村、JAグループ、集荷業者等を構成員とする県及び地域段階の農業再生協議会が中心となって、需要に応じた主食用米の適正生産を推進するとともに、地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりや水田農業の体質強化を図る。

イ 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

- ① 主食用米の需要に応じた適正生産については、国が示す需給見通しを参考に県内需要を踏まえ、県農業再生協議会が定める生産数量目安値（以下「目安値」という。）により進めるものとし、令和8年産米の目安値は、別紙「主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について」により算定し、県農業再生協議会地方部に提示する。

取組に当たっては、農業再生協議会を中心とした農業者、農業者団体の主体的な取組と行政のきめ細かな対応により、各地域において、全ての農業者が協調して目安値に沿った生産が行われるよう努める。

- ② 令和8年産において目安値の範囲内での生産が困難となる恐れのある地域農業再生協議会については、「行動計画」の策定を行い、これに沿った取組を行う。
- ③ 目安値の100%活用による主食用米の生産を推進するため、JAグループが主体となって、目安値の地域間調整に取り組む。
- ④ 実需者との結び付きの強化や安定的な取引を積極的に進めるため、主食用米（酒造好適米を含む）について複数年・播種前契約の取組を推進する。
- ⑤ 主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀（加工用米、新規需要米（飼料用米、稲発酵粗飼料用稲、米粉用米、新市場開拓用米等）、備蓄米について、積極的な取組を推進することにより、主食用米の適正生産を進める。
- ⑥ 地域の米の需要動向を客観的に見極め、需要に応じた主食用米の適正生産を産地自らが推進することが求められていることから、消費者・流通業者の評価や需給動向など米づくりに関する情報のより積極的な収集・共有に努める。

ウ 水田収益力強化ビジョンの策定・推進

- ① 農業再生協議会は、国の「水田活用の直接支払交付金」などの支援措置を最大限に活用し、水田のフル活用を進めるため、目安値を踏まえた主食用米の適正な作付けのほか、水田への加工・業務用野菜等の園芸作物の導入や麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、需要が期待できる新規需要米の作付け目標や導入する技術など、水田活用の取組方針を記載した「水田収益力強化ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、構成機関・団体との密接な連携により、計画の実現に向けた取組を推進する。

- ② ビジョンの策定に当たっては、地域の水田農業の担い手や農地の利用集積の目標等について、集落段階での話し合いと合意形成を行い、その実現に向けて地域の関係者が一体となった取組を推進する。

なお、地域の水田農業を担う十分な担い手の確保・育成が困難な地域等においては、実情に応じて集落を基礎とした生産組織、作業受託組織等の多様な担い手による生産体制の整備を図る。

エ 経営所得安定対策等の活用

水田を活用した戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）や地域振興作物（そば、野菜等）の生産振興、畑地への麦、大豆、そば等の作付けなどにより、農業者の経営安定に向けた取組を推進するため、農業再生協議会の関係者が連携し、農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行い、経営所得安定対策等の有効な活用を図る。

- ① 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」は、交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されていることから、多くの農業者が交付対象となるよう、地域農業再生協議会と連携し、担い手への誘導を図る。
- ② 「水田活用の直接支払交付金」は、水田機能等を有効に活用し、戦略作物や地域振興作物の作付拡大、産地づくりを進めるため、積極的な活用を図る。
- また、これまで需給調整に参加してこなかった生産者に対しても積極的に活用を促し、目安値に沿った生産へと誘導を図る。
- ③ 地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」を十分活用する。

オ 農業保険制度の活用推進

農業者が、自ら自然災害や価格下落等のリスクに対する備えを行い、経営安定を図るためのセーフティネット対策として、「収入保険制度（農業経営収入保険事業）」又は「農業共済及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」のいずれかを選択して加入が進むよう、制度の周知徹底と加入推進を行う。

なお、収入保険制度への加入に当たっては、青色申告による税務申告が要件となることから、農業者への情報提供に配慮する。

（２）消費者に信頼される安全・安心な米づくりの推進

生産段階における栽培履歴の記帳の徹底及びGAPの取組、及び国の「みどりの食料システム戦略」等をふまえた環境にやさしい米づくり等の推進により、自然環境の保全、食品安全の確保、労働安全の確保を図り、消費者に信頼される安全・安心な米づくりを推進する。

（３）水田農業の体質強化への取組推進

地域計画と連動した農地利用の検討と並行して、輸出による新たな需要開拓や、地域内での輪作体制の構築等、水田農業の体質強化に向けた取組を積極的に推進する。

ア 需要に応じた生産の推進【競争力アップ】

- ① 意欲ある農業者による米の輸出を促進し米の販路を拡大するため、輸出に取り組む農業者の掘り起こしを積極的に行うとともに、県内輸出事業者と連携して県内における輸出の機運の醸成と、輸出米の産地化を推進する。
- ② 麦・大豆・そばについては、基本技術の励行を再徹底し、収量と品質の向上を図るとともに、2年3作の栽培体系の導入やブロックローテーションの再構築などによる作付けの集約化を進める。
- ③ 県内ニーズが高い加工用米や飼料用米など用途限定米穀について、それぞれの経営状況に応じた取組を進める。

イ 品質向上・高付加価値化【ブランド力アップ】

- ① 実需者・消費者に選ばれる高品質な米生産を進めるために、高温登熟障害（・斑点米カメムシ・雑草イネなどへの対策の実施、適正な肥培管理技術等を徹底する。
- ② 1等米比率全国1位を目標に、各地域におけるプロジェクトチームにより地域課題の解決に向けてきめ細やかな技術指導を展開する。
- ③ 県オリジナル米「風さやか」を始め、大麦・小麦・大豆・そばにおいてもオリジナル品種を中心に、実需者ニーズに沿った品種の作付誘導を栽培技術と合わせて計画的かつ戦略的に進め、実需者から信頼される産地形成を進める。
- ④ 産地の立地状況などを踏まえ、特別栽培米など良品質かつ個性ある米の生産を推進する。

ウ 地域の実情に応じた生産効率化・省力化【収益力アップ】

- ① スマート農業技術等の活用について、平坦地ではスケールメリットを活かした低コスト運用、担い手減少に悩む中山間地では共同利用などによる省力化等、地域の実情に合った農作業の効率化・省力化を図る。
- ② 地域の水田農業の構造改革を進めるため、「地域計画」のブラッシュアップ等に合わせた地域の話し合いを支援し、地域農業を牽引する経営体への集約化やほ場の団地化等による作業の効率化を図る。
- ③ 環境にやさしい農業の推進による肥料・農薬の使用量の削減等により生産コストの削減を進める。

地域協議会名	市町村	令和8年産 目安値			地方部別目安値			
		配分数量 トン	面積換算 ㎡	R8換算単収 kg/10a	R8目安値 トン	面積換算 ㎡		
小諸市協議会	小諸市	3,648	5,922,077	616	22,503	34,804,259		
佐久市協議会	佐久市	14,151	21,343,891	663				
小海町協議会	小海町	170	296,684	573				
佐久穂町協議会	佐久穂町	1,501	2,539,763	591				
川上村協議会	川上村	0		0				
南牧村協議会	南牧村	65	124,045	524				
南相木村協議会	南相木村	3	5,725	524				
北相木村協議会	北相木村	6	11,494	522				
軽井沢町協議会	軽井沢町	80	142,348	562				
御代田町協議会	御代田町	553	930,976	594				
立科町協議会	立科町	2,326	3,487,256	667				
上田市協議会	上田市	9,329	15,811,864	590	15,104	25,449,243		
東御市協議会	東御市	3,925	6,413,398	612				
長和町協議会	長和町	1,309	2,276,521	575				
青木村協議会	青木村	541	947,460	571				
岡谷市協議会	岡谷市	366	577,287	634			12,349	19,388,767
諏訪市協議会	諏訪市	2,119	3,215,477	659				
茅野市協議会	茅野市	5,047	7,824,806	645				
下諏訪町協議会	下諏訪町	100	160,771	622				
富士見町協議会	富士見町	2,658	4,273,311	622				
原村協議会	原村	2,059	3,337,115	617				
伊那市協議会	伊那市	11,695	18,131,782	645	27,314	42,939,292		
駒ヶ根市協議会	駒ヶ根市	4,530	7,179,080	631				
辰野町協議会	辰野町	1,614	2,615,883	617				
箕輪町協議会	箕輪町	2,210	3,469,387	637				
飯島町協議会	飯島町	3,106	4,961,661	626				
南箕輪村協議会	南箕輪村	1,469	2,249,617	653				
中川村協議会	中川村	1,344	2,178,282	617				
宮田村協議会	宮田村	1,346	2,153,600	625				
南信州協議会	飯田市	3,861	6,622,641	583			10,050	17,376,551
南信州協議会	松川町	886	1,501,694	590				
南信州協議会	高森町	1,135	1,913,996	593				
南信州協議会	阿南町	745	1,337,522	557				
南信州協議会	阿智村	727	1,293,594	562				
南信州協議会	平谷村	24	54,298	442				
南信州協議会	根羽村	142	256,781	553				
南信州協議会	下條村	527	914,930	576				
南信州協議会	売木村	206	368,515	559				
南信州協議会	天龍村	72	144,578	498				
南信州協議会	泰阜村	226	414,678	545				
南信州協議会	喬木村	622	1,045,378	595				
南信州協議会	豊丘村	704	1,185,185	594				
南信州協議会	大鹿村	173	322,761	536				
南信州計		10,050	17,376,551	-				

地域協議会名	市町村	令和8年産 目安値			地方部別目安値	
		配分数量 トン	面積換算 ㎡	R8換算単収 kg/10a	R8目安値 トン	面積換算 ㎡
木曽郡協議会	木曽町	605	1,202,783	503		
木曽郡協議会	上松町	199	375,471	530		
木曽郡協議会	南木曽町	394	698,581	564		
木曽郡協議会	木祖村	158	291,512	542		
木曽郡協議会	王滝村	58	111,324	521		
木曽郡協議会	大桑村	262	464,539	564		
木曽郡計		1,676	3,144,210	-	1,676	3,144,210
松本市協議会	松本市	16,979	26,242,658	647		
塩尻市協議会	塩尻市	3,403	5,308,892	641		
安曇野市協議会	安曇野市	19,049	29,810,641	639		
麻績村協議会	麻績村	740	1,170,886	632		
生坂村協議会	生坂村	313	504,838	620		
山形村協議会	山形村	614	968,454	634		
朝日村協議会	朝日村	274	457,429	599		
筑北村協議会	筑北村	1,048	1,682,182	623	42,420	66,145,980
大町市協議会	大町市	8,510	13,814,935	616		
池田町協議会	池田町	3,156	5,009,523	630		
松川村協議会	松川村	4,502	7,146,031	630		
白馬村協議会	白馬村	2,279	4,189,338	544		
小谷村協議会	小谷村	687	1,301,136	528	19,134	31,460,963
長野市協議会	長野市	7,849	14,091,561	557		
須坂市協議会	須坂市	886	1,501,694	590		
千曲市協議会	千曲市	2,321	4,314,126	538		
坂城町協議会	坂城町	674	1,216,606	554		
小布施町協議会	小布施町	530	901,360	588		
高山村協議会	高山村	470	813,148	578		
信濃町協議会	信濃町	2,818	4,704,507	599		
飯綱町協議会	飯綱町	2,621	4,382,943	598		
小川村協議会	小川村	190	371,819	511	18,359	32,297,764
中野市協議会	中野市	2,551	4,588,129	556		
飯山市協議会	飯山市	6,391	11,432,915	559		
山ノ内町協議会	山ノ内町	472	842,857	560		
木島平村協議会	木島平村	2,072	3,713,261	558		
野沢温泉村協議会	野沢温泉村	855	1,535,008	557		
栄村協議会	栄村	1,051	2,097,804	501	13,392	24,209,974
合計		182,301	297,217,003	-	182,301	297,217,003

第2号議案

(米・戦略作物部会)

令和8年度 収支予算書(案)

自 令和8年4月 1日
至 令和9年3月 31日

収入総額 2,697,000 円
支出総額 2,697,000 円
差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

科目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	備考
補助金	1,947,000	2,543,000	△ 596,000	
令和8年度 経営所得安定対策推進事業補助金	1,947,000	2,543,000	△ 596,000	
繰越金	750,000	100,000	650,000	
令和7年度 経営所得安定対策推進事業の額の確 定に伴う繰越金	750,000	100,000	650,000	
合 計	2,697,000	2,643,000	54,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	増減	備考
経営所得安定対策推進事業補助金	1,947,000	2,543,000	△ 596,000	
県協議会事務費	1,947,000	2,543,000	△ 596,000	
国庫返還金	750,000	100,000	650,000	
令和7年度 経営所得安定対策推進事業の額の確 定に伴う返還金	750,000	100,000	650,000	
合 計	2,697,000	2,643,000	54,000	

※附帯決議事項

過去に行った補助事業について、残余金等が生じた場合は、国の指示に基づき速やかにその額を国に返還するものとする。

第3号議案（米・戦略部会）

水田収益力強化ビジョンにおける産地交付金の助成内容等（案）について

（令和8年3月1日現在）

長野県農政部

1 産地交付金の活用推進

（1）長野県に対する配分額

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
当初配分	1,071,384	1,071,384	1,071,384	1,047,868	1,022,994	<u>1,008,835</u>

（2）産地交付金の配分方法

ア 地域協議会への配分方法

- ・ 地域が主体となって水田の活用方法を検討するため、前年度配分シェアに基づき、国からの当初配分のうち上限である80%分を按分して配分。
- ・ なお、県段階においては20%を活用し、全県で推進を図る品目に対して、国の新規支援や各品目の需要状況等を勘案し支援する
- ・ 国の留保解除による追加配分は、当初配分に準じた配分を基本に地域協議会に配分するが、協議会ごとの実績が確定している場合は、実績に応じた配分に近づくよう調整を行う。

（3）県段階における助成について（案）

県の考え方

- ・ 産地交付金については、県や地域において裁量が委ねられていることから、需要の急激な変化に応じて支援メニューを設定。その際、地域で需要の高い品目（用途限定米穀、麦、大豆、そば等）の支援を厚くするといった検討を行う（選択と集中）。
- ・ 配分の考え方は、用途限定米穀及び麦、大豆、そばを、国から配分された予算額の範囲で一律に最大限増額する。
- ・ 令和7年11月に県農業再生協議会が、令和8年産の主食用米の目安値を本年産作付実績並みと示したことから、各品目の来年度の見込み面積についても本年産と同等を見込む。
- ・ 以上を踏まえ、下表のとおり助成項目及び支援単価の案を示す。

ア 助成種目と単価の前年比較

（単位：円/10a）

助成種目		助成単価(円)	
		令和7年産	令和8年産(案)
①新規需要米の生産性向上の取組への支援	飼料用米、米粉用米	7,000	<u>14,000</u>
	WCS用稲	9,000	<u>16,000</u>
②産地推進品目の単収等向上のための技術定着への支援	麦、大豆	7,000	<u>14,000</u>
	そば	8,000	<u>15,000</u>
③高収益作物の作付拡大への支援	重点推進品目	25,000	<u>15,000</u>
	推進品目	15,000	
④産地推進品目の排水対策支援		5,000	廃止
⑤新規需要米の取組への支援	加工用米	12,000	<u>19,000</u>
	新市場開拓用米	17,000	<u>24,000</u>
⑥加工用米の複数年契約		6,000	<u>13,000</u>

※ 支払対象面積により配分額を超えた場合、支援単価は表中の単価以内となることがある。